

2023 年度 龍谷大学 キャリア形成補助金 申請を希望する学生のための Q&A

2023 年 3 月 キャリアセンター/インターンシップ支援オフィス

【■一般的な質問】

Q1. 何度でも申請出来ますか？

年間上限 50,000 円まで受付期間内であれば何度でも申請できます。

Q2. 大阪梅田キャンパスでも申請できますか？

申し訳ありませんが深草・瀬田・大宮のキャリアセンター/インターンシップ支援オフィスのみで申請を受け付けます。

Q3. 生協以外の店舗で購入するチケットで補助を受けたいのですが、できますか？

補助を受けられるのは大学生協旅行取扱店舗での購入が対象です。

Q4. インターンシップ先から昼食代の補助が出ます。それでも交通費の補助が受けられますか？

交通費や宿泊代、賃金で無い場合は補助の対象となります。

Q5. 今まで 48,000 円分の補助を受けました。今回の申請が 5,000 円なのですが補助額はいくらになりますか？

1 人あたりの上限が 50,000 円なので、今回の補助額は 2,000 円となります。

Q6. 2 年生でインターンシップの期間が 2024 年 2 月 20 日(火)～2024 年 2 月 22 日(木)までです。

申請できますか？

活動終了日が 2 月 23 日までであれば、申請できます。ただし、必ず 2 月 16 日までに申請を行ってください。

Q7. インターンシップを証明する資料が何もありません。申請を諦めるべきでしょうか？

参加申込みの E-mail を印刷したもので構いません。気軽にキャリアセンター/インターンシップ支援オフィスへ相談してください。

Q8. 大学院生でも申請できますか？

申請可能です。

Q9. 留学生でも申請できますか？

正規留学生(別科生や交換留学生除く)であれば申請可能です。

Q10. 「U・I ターン就職説明会」に参加予定です。申請できますか？

採用(選考応募)に関する説明会であれば対象外です。それ以外は申請できます。ただし、I ターン は、本学が就職支援協定を締結する県のうち、本学所在地の京都府・滋賀県以外の 16 県に限ります。

<https://career.ryukoku.ac.jp/internship/utum.html>

Q11. 休学中でも申請できますか？

学業を休んでいる状態のため申請できません。

Q12. 緊急事態宣言が発出されている地域での活動は、申請できますか？

学生みなさんや企業関係者等の安全性を考慮したうえで、申請対象外とします。

【■交通費に関して】

Q13. 近鉄特急を利用予定ですが申請できますか？

申請できません。申請は、JR のみです。

Q14. JR バス以外的高速バスは対象になりますか？

大学生協で取り扱う全て的高速バスが対象となります。(その他、取扱対象に関しては大学生協で直接確認してください)

Q15. グリーン車の利用も補助申請できますか？

補助の趣旨から、申請できるのは特急券指定席までとし、グリーン車利用は対象外とします。

[■宿泊に関して]

Q16. ホテル代が 12,000 円です。補助を受けられますか？

1泊上限 7,000 円まで補助対象です。7,000 円のみを補助し、5,000 円は自己負担となります。

[■補助対象活動について]

Q17. 補助対象活動の「キャリア形成支援に係る取組のタイプ 1～3」とはどのような活動でしょうか。

概要は、以下の表のとおりです。

詳しくは、「[インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方](#)」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省、いわゆる「三省合意」）を確認してください。

III. 採用・インターンシップ 学生のキャリア形成支援における産学協働の取組み 各類型の特徴		
<p>(1) タイプ1～4はキャリア形成支援の取組みであって、採用活動ではない。学生は改めて採用選考のためのエントリーが必要 (2) タイプ1～4からなる学生のキャリア形成支援は、産学が協働しながら、それぞれを推進していくことが重要 (3) 今回、政府が定める現行の「就職日程ルール」を前提に検討 (4) インターンシップ(タイプ3・4)に参加できる学生数は、就活予定者の一部(入社就職先でのインターンシップ参加経験がなくても、採用選考へのエントリーは可能)学生等への周知が重要 (5) タイプ3は、産学協議会が定める基準(下表の★)を満たす場合に、「産学協議会基準に準拠したインターンシップ」と称する(準拠マークを付すこと可) (6) 各タイプの活動を通じて取得した学生情報を採用活動に活用することについて、「タイプ1・2は活用不可」「タイプ3・4は採用活動開始以降に限り活用可」</p>		
類型	取組みの性質	主な特徴
タイプ1： オープン ・カンパニー <small>※オープン・キャンパス の企業・業界・仕事版</small>	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> 産社・業界の 情報提供・PR </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に、企業・就職情報会社や大学キャリアセンターが主催するイベント・説明会を想定 ● 学生の参加期間（所要日数）は「超短期（単日）」。就業体験は「なし」 ● 実施時期は、時間帯やオンラインの活用など学業両立に配慮し、「学士・修士・博士課程の全期間（年次不問）」 ● 取得した学生情報の採用活動への活用は「不可」
タイプ2： キャリア教育	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> 教育 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に、企業がCSRとして実施するプログラムや、大学が主導する授業・産学協働プログラム（正課・正課外を問わない）を想定 ● 実施時期は、「学士・修士・博士課程の全期間（年次不問）」。 但し、企業主催の場合は、時間帯やオンラインの活用など、学業両立に配慮 ● 就業体験は「任意」 ● 取得した学生情報の採用活動への活用は「不可」
タイプ3： 汎用的能力 ・専門活用型 インターンシップ	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> ◆就業体験 ◆自らの能力 の発掘め ◆評価材料の 取得 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に、企業単独、大学が企業あるいは地域コンソーシアムと連携して実施する、適性・汎用的能力ないしは専門性を重視したプログラムを想定 ● 学生の参加期間（所要日数）について、汎用的能力活用型は短期（5日間以上）、専門活用型は長期（2週間以上）★ ● 就業体験は「必ず行う（必須）」。学生の参加期間の半分以上の日数を職場で就業体験★ ● 実施場所は、「職場（職場以外との組み合わせも可）」 (テレワークが常態化している場合、テレワークを含む)★ ● 実施時期は、「学部3年・4年ないしは修士1年・2年の長期休暇期間（夏休み、冬休み、入試休み・春休み）」「大学正課および博士課程は、上記に限定されない」★ ● 無給が基本。但し、実態として社員と同じ業務・働き方となる場合は、労働関係法令の適用を受け、有給 ● 就業体験を行うにあたり、「職場の社員が学生を指導し、インターンシップ終了後にフィードバック」★ ● 募集要項等において、必要な情報開示を行う★ ● 取得した学生情報の採用活動への活用は、「採用活動開始以降に限り、可」 ● ★の基準を満たすインターンシップは、実施主体（企業または大学）が基準に準拠している旨宣言したうえで、募集要項に産学協議会基準準拠マークを記載可
タイプ4（試行）： 高度専門型 インターンシップ <small>※試行結果を踏まえ、 今後判断</small>	<div style="border: 1px solid red; padding: 2px;"> ◆就業体験 ◆実践力の 向上 ◆評価材料の 取得 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ● 該当する「ジョブ型研究インターンシップ（文科省・経団連が共同で試行中）」「高度な専門性を重視した修士課程学生向けインターンシップ（2022年度にさらに検討）」は、大学と企業が連携して実施するプログラム ● 就業体験は「必ず行う（必須）」 ● 取得した学生情報の採用活動への活用は、「採用活動開始以降に限り、可」

出典：「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）2022年6月13日

Q18. 「RYUKOKU キャリア・スタート・プログラム(経済同友会)」は対象ですか？

「RYUKOKU キャリア・スタート・プログラム」は龍谷大学単位認定対象プログラムのため対象外です。

Q19. インターンシップ合同説明会への参加は申請できますか？

採用選考に関係しないものであれば申請できます。

Q20. 海外のインターンも対象になりますか？

対象となります。航空券の発券に関しては大学生協に相談してください。

【■キャンセルに関して】

Q21. 補助を受けて購入したチケットや宿泊をキャンセルしたいのですができますか？

まずは必ず購入した生協店舗でキャンセルについて相談を申し出てください。申し出のタイミング等でキャンセル料金の有無が異なります。

【■事後報告について】

Q22. 「活動報告書」が14日以内に提出できません。どうすべきでしょうか？

あらかじめキャリアセンター/インターンシップ支援オフィスに相談してください。事情をお聞きした上で、期限後であっても、遅延理由書(A4 1枚 書式自由 学部名・学籍番号・提出日・氏名を明記)を添えて可能な限り早急に提出することを認める場合があります。

その他、不明な点があれば気軽にキャリアセンター/インターンシップ
支援オフィス（深草・瀬田・大宮）へ